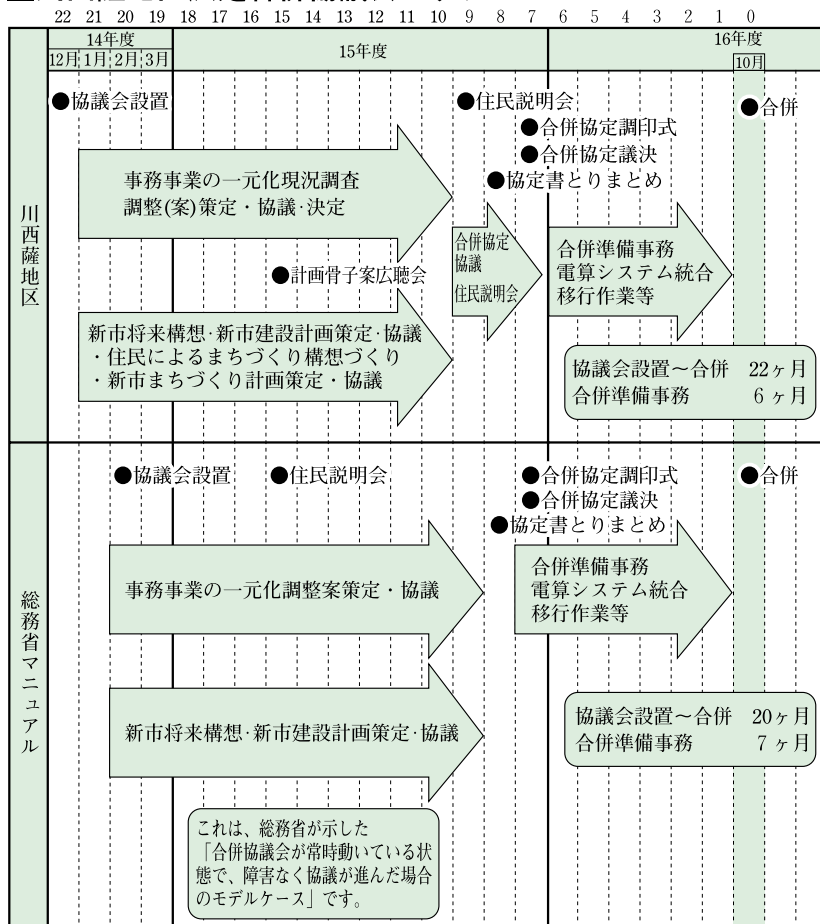


川西薩地区法定合併協議会スケジュール



*本協議会では、住民参画によるまちづくりや住民サービス等に関する十分な協議を進めるために協議期間を設定してあります。

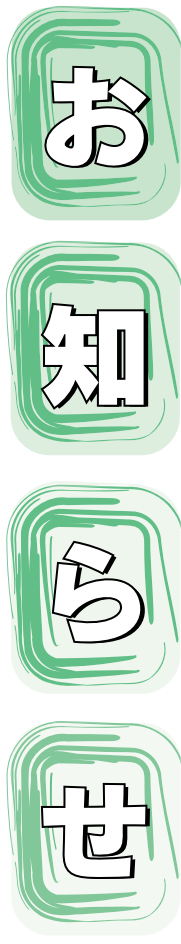
《合併問題Q&A》

Q 合併すると行政サービスは低下しませんか？

A 合併後の諸住民サービスは、具体的には法定合併協議会の中で協議されますが、原則として住民サービスの低下にならないように調整をしなければなりませんと考えています。なお税金・使用料・手数料などについても、同様に将来の財政状況などを考えながら各項目ごとに協議、調整されます。

Q 合併した場合の国や県の支援措置とどのようなものがあるのですか？

A 合併に伴う住民サービスの均一化（公共料金格差是正、公債費負担格差是正など）、電算システムの統一、ネットワーク整備に要する費用が交付税で措置されるほか、普通交付税の算定が特例措置されます。このほか、合併した新市のまちづくりのための事業や振興のための基金造成に対する財政措置もあります。



最新情報をホームページでどうぞ

川西薩地区の市町村合併に関する情報を住民の皆さんに提供し、判断材料としていただくため、ホームページを開設しています。市町村合併に関する基本的なこと、合併協議会の開催状況や議事録、今後のスケジュールなどを掲載。皆さんのご意見やお問い合わせにも利用できるようなっています。アドレスは次の通りです。

<http://www.senseistu-gappei.kagosima.jp/>

今後の法定合併協議会開催予定

- 法定合併協議会の第三回会議
二月十三日（木）午後一時半から
川内市の太陽パレス
- 法定合併協議会の第四回会議
三月二十八日（金）午後二時半から
串木野市のシーサイドガーデンささ

協議会は傍聴できます

法定合併協議会の会議は住民の方も傍聴できます。一般傍聴人の定員は三十名。会場の都合で定員数が増減することもあります。傍聴を希望される方は、所定の傍聴届に住所及び氏名を記入し、会場で協議会事務局に提出、傍聴証の交付を受けてください。

傍聴証は会議開催予定時刻の十五分前から先着順に交付。傍聴希望者が定員を超える場合はくじで選ぶこととなります。

「提言」ありがとうございました

新しい市のまちづくりについての提言募集は一月三十一日をもって終了させていただきました。

住民の皆様や関係市町村、一部事務組合の職員からお寄せいただきました約五百七十件のご意見・提言は、新市将来構想住民アンケート（平成十四年十一月実施済み）の中で自由回答意見五百九十件とあわせ（約千六百十件）、今後、「まちづくりフォーラム」の活動や「新市まちづくり計画」策定作業に活用させていただきます。

なお、内容等については、その概要を後日ホームページなどで紹介させていただきます。ご協力いただきました皆様方、誠にありがとうございました。

（お詫びと訂正）

任意合併協議会だより第3号のお知らせ「今後の協議会開催予定」で三月二十七日開催の会議が第三回会議となっていました。第四回会議の誤りでした。

なお日程は三月二十八日に変更されました。